

計画相談支援・障害児相談支援について

令和 8 年 11 月 1 日より下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を配置しております。

記

精神障害者支援体制加算

- ・ 神奈川県相談支援従事者専門コース別研修
(地域移行・地域定着) 修了者を配置